

入札説明書

北九州市公告第295号に係る入札公告（令和3年5月6日付）に基づく「区役所国保年金課及び国保事務センター業務委託」の入札については、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成7年政令第372号）及びその他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 業務内容に関する事項

- (1) 業務名 「区役所国保年金課及び国保事務センター業務委託」
- (2) 履行の内容等 「区役所国保年金課及び国保事務センター業務委託 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 履行場所 小倉北区役所国保年金課（北九州市小倉北区大手町1番1号）、小倉南区役所国保年金課（北九州市小倉南区若園五丁目1番2号）、八幡西区役所国保年金課（北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号）、保健福祉局保険年金課・健康推進課〔国保事務センター〕（北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号）及び市の指定する場所
- (4) 履行期間 契約締結日から令和6年9月30日（業務開始は令和3年10月1日）
- (5) 入札形態 WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける総合評価落札方式による一般競争入札

2 契約に関する事務担当部局の名称及び所在地

北九州市 保健福祉局 健康医療部 保険年金課（担当：久間）

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2415 FAX 093-582-5227

電子メール ho-nenkin@city.kitakyushu.lg.jp

3 競争入札の参加資格に関する事項

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年規則第11号）第6条第1号の有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。

この一般競争入札に参加を希望する者で有資格者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、参加資格申込締切日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 当該入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）が、他の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む）を兼ねていないこと（同一代表者が複数の企業で同一業務に参加することはできません。）。
- (6) 共同企業体の場合は、構成する全ての企業が上記の要件全てを満たし、本調達への単独又は他の共同参加を行っていないこと。
- (7) 共同企業体は次の事項を定めた共同企業体に係る協定書（以下「協定書」という。）を締結していること又は当該契約の締結の日までに協定書の締結を予定していること。

ア 目的

イ 共同企業体の名称

ウ 構成員の名称及び所在地

エ 代表者の名称

オ 代表者の権限

カ 出資を伴う場合の構成員の出資比率

キ 構成員の責任

ク 業務履行中における構成員の脱退に対する措置

ケ 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置

コ 解散後の瑕疵担保責任

サ 取引金融機関

シ その他必要な事項

4 競争参加資格確認申請書の提出と参加資格の確認

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、下記の種類を所定の期日までに提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

この場合において、開札日の前日までの間に、市長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、期日までに当該書類を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

- ア 提出書類 特定調達契約に係る競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。） 1部
単独企業の場合は申請書様式（単体）、共同企業体の場合は申請書様式（共同体）を提出するものとする。
- イ 提出場所 保健福祉局 健康医療部 保険年金課
- ウ 提出期限 令和3年5月26日（水）午後5時
- エ 郵送で提出の場合は、封筒の封皮に「区役所国保年金課及び国保事務センター業務委託 競争参加資格確認申請書」と朱書きし、令和3年5月26日（水）午後5時までに必着のこと。
- オ 申請書は、公告の日から令和3年5月26日（水）まで保健福祉局健康医療部保険年金課ホームページ
(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/ho-nenkin.html>) で交付する。
- カ 競争入札参加資格の確認通知は、令和3年6月1日（火）までに発送する。
- キ カの確認通知で、入札参加資格を認められなかった者は、本市に対してその理由の説明を求めることができる。理由の説明を求める場合は、令和3年6月8日（火）午後5時までに「競争入札参加資格説明要求書」を書面（持参又は郵送）にて提出しなければならない。
- ク キの回答は令和3年6月15日（火）までに書面を発送する。

5 入札関係資料に関する事項

- (1) 仕様書を含む入札関係資料については、公告の日から契約締結日まで保健福祉局健康医療部保険年金課ホームページ
(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/ho-nenkin.html>) 又は保健福祉局健康医療部保険年金課で交付する。
- (2) 入札関係資料に関して質問がある場合は、次のとおり書面（持参又は郵送）、電子メール又は FAX により提出すること。（電話による質問は一切受け付けない。）
- ア 提出場所 保健福祉局 健康医療部 保険年金課
- イ 提出期間 公告の日から令和3年5月19日（水）午後5時
（期限日時以降の質問については受け付けない。）
- ウ 郵送で提出の場合は、封筒の封衣に「区役所国保年金課及び国保事務センター業務委託 質問書」と朱書きし、令和3年5月19日（水）午後5時までに必着のこと。
- エ 質問の回答 令和3年5月27日（木）から6月10日（木）の期間、

保健福祉局健康医療部保険年金課ホームページ
(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/ho-nenkin.html>) に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

6 提案書に関する事項

- (1) 入札者は、提案書を提出すること。
- (2) 提案書は30ページ程度のページ数で作成すること。
- (3) 提案書には本市が指定している箇所以外は社名が特定できる表記をしないこと。

(4) 提出方法

提出は、持参もしくは書留郵便に限る。

ア 提出場所 保健福祉局 健康医療部 保険年金課

イ 提出期限 令和3年6月23日(水)午後5時

(提出日時以降の提案書は受け付けない。)

ウ 郵送での提出の場合は、封筒の封衣に「区役所国保年金及び国保事務センター業務委託 提案書在中」と朱書きし、令和3年6月23日(水)午後5時までに必着のこと。

エ 提出部数 提案書11部(原本1部、副本10部)及び当該データ(PDF形式)が入力されているCD-ROM1枚

- (5) 本市は、提出された提案書を、本調達に係る目的以外に使用しない。

なお、提出された提案書は返却しない。提出された書類に含まれる著作物の著作権は、入札参加者に帰属する。ただし、提案内容の公表その他本市が本件において公表等が特に必要と認める場合は、本市は、提案書等の全部又は一部を無償で使用できるものとする。また、提出された書類は、北九州市情報公開条例の規定に基づき非公開とすべき箇所を除き公開する。

なお、提案書等の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、入札参加者が負う。

7 入札及び開札に関する事項

(1) 日時 令和3年6月23日(水)午後3時

(2) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

- (3) 提出様式及び書類 本市所定の様式にて、入札(見積)書を提出すること。また、様式は任意とするが入札額内訳書を提出すること。なお、入

札（見積）書及び入札額内訳書は、分けて提出すること。

- (4) 郵送にて入札（見積）書を提出する場合は、下記のとおりとすること。
- ア 郵送方法 書留郵便に限る。入札（見積）書及び入札額内訳書を郵送封筒に入れ、その表に「令和3年6月23日（水）入札分提出書類在中」と朱書きすること。
 - イ 提出場所 保健福祉局 健康医療部 保険年金課
 - ウ 受領期限 令和3年6月22日（火）午後5時までに必着。受領期限までに到達しない入札（見積）書は無効とする。
- (5) 提出部数
- ア 入札（見積）書 1部
 - イ 入札額内訳書 1部
- ※入札額内訳書の様式は任意とするが、できる限り詳細に細分化して示すこと。
- (6) 入札は、本人又は代理人が行うものとする。代理人が入札をする場合は、入札時に別途委任状を作成し提出するものとする。
- (7) 開札に関する事項
- 開札は、入札参加者を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせて行う。
- (8) 入札保証金 入札価格の100分の5以上を入札の前日までに納付しなければならない。
- ただし、北九州市契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (9) 入札価格が入札予定価格を超えた場合は失格とし、プレゼンテーションは行わない。
- (10) 入札の手順等本書に定めるもののほか、別添の「入札心得」による。

8 プレゼンテーションに関する事項

提出された提案書の内容のほか、技術点を決定するうえで、下記のとおりプレゼンテーションの実施を行う。プレゼンテーションは、提案書及び付属資料の内容について本件の管理責任者（選任予定でも可）が行うこと。ただし、入札予定価格を超える入札価格で入札したものはプレゼンテーションを実施しない。

(1) プレゼンテーションの実施予定日

令和3年7月2日（金）

※実施日、集合時間、集合場所等については、事前に電子メールで連絡

する。

(2) 提案時間

各社25分以内とする。提案後質疑応答時間を25分設ける。

(3) 注意事項

出席者は1社あたり3名程度とする。説明に必要な機材（パソコン等）がある場合は、提案者側で用意し、設営及び撤収時間は計5分以内とする。

※プロジェクター及びスクリーン、延長コードについては当市で準備する。

9 落札者の決定方法

(1) 失格となる者以外の入札者に対して、提案書及び入札（見積）書による総合評価を行い、落札者の順位を決定する。

(2) 落札者の決定方法等の詳細については、「落札者決定基準」に記載する。

(3) 落札者が決定した場合は、落札者にその旨を通知し、保健福祉局健康医療部保険年金課ホームページ

（<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/ho-nenkin.html>）において公表する。

(4) 落札者の提案した内容は、仕様書に規定されたものとみなす。

10 契約に関する事項

(1) 契約保証金 契約金額の100分の5以上を落札の決定通知を受領後直ちに納付しなければならない。ただし、契約規則第25号第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成

ア 契約書は2通作成し、北九州市及び契約の相手方（以下「受託者」という。）が各1通を保有するものとし、まず受託者が契約書に記名押印を行い、当該契約書の提出又は送付を受けて、市長がこれに記名押印した後、受託者に、当該契約書1通を送付する。

イ 市長が、受託者とともに契約書に記名押印しなければ、この契約は確定しないものとする。

ウ 契約書の作成に関する費用は、全て落札者の負担とする。

(4) 落札者は、契約締結までの間に、当該業務委託にかかる費用の内訳書を提出すること。

(5) この契約期間中における契約内容の変更等を考慮し、契約の変更を前提

にした条項を設け、契約書に明記することとする。

11 その他必要な事項

- (1) この調達について苦情の申立てが行われた場合、調達手続きの停止等が行われる場合がある。
- (2) 競争入札参加者及び受託者が、この調達に関して要した費用については、全て競争入札参加者及び受託者が負担するものとする。
- (3) 本入札にあたっては質問期間を設けており、入札をした者は、入札後において、入札説明書等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (4) 入札関係資料を入手した者は、これを当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (5) 落札決定後、契約締結までに落札者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当する場合は、契約の締結を行わないものとする。

入札に関する予定スケジュール一覧

日 程	手 続 き
令和3年5月6日（木）	公告
令和3年5月6日（木） ～5月19日（水）	仕様書等の質問受付 ※ 回答の掲載 5月27日（木） ～6月10日（木）まで
令和3年5月26日（水）	競争参加申出書 締切 ※ 回答は6月1日（火）発送 ※ 回答に対して説明を求める場合 6月8日（火）までに要求書を提出（回答は6月15日（火）までに実施）
令和3年6月23日（水）	提案書 締切 入札・開札 ※ 郵送で入札を行う場合、令和3年 6月22日（火）午後5時までに 必着
令和3年7月2日（金）	プレゼンテーション

書類等郵送先

〒803-8501

福岡県北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市 保健福祉局 健康医療部 保険年金課